

超高齢社会・長寿時代にふさわしい 市場のデザインを考える

慶應義塾大学経済学部教授・
ファイナンシャル・ジェロントロジーセンター長

駒村康平
こまむら こうへい



超高齢社会・長寿時代の到来

新型コロナウイルスにより2021年の出生児は80万人前後になる見通しである。他方、死亡率は抑制でき、人口動態は「出生低位・死亡低位」で推移し、2065年前に高齢化率40%に達する可能性もある。

高齢化は「社会の問題」であるが、継続的な死亡率の低下、長寿時代の到来は「個人の問題」である。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2065年には、90歳以上の生存率は男性40・9%、女性は66・7%、中位寿命は、男性87・8歳、女性93・9歳となり、人生90年時代は目前である。

加齢とともに低下する認知機能

2025年には、高い経済成長の成果を享受できた団塊世代は75歳に到達する。この世代の多くは十分な資産を持っているため、決

して「経済的弱者」とは見なされないかもしれない。しかし、資産等だけでは判断できない問題として、加齢に伴う認知機能の低下による経済行動に関する意思決定・判断能力の低下がある。

認知機能の低下については、「正常加齢」に伴うものと、何らかの「病気」によるものと区別しておく点を強調したい。脳神経科学と経済学が結合した「神経経済学」によると、両者の認知機能の低下のメカニズムは異なっており、正常加齢による認知機能の低下は、脳の腹側線条体の「注意刺激」または「情報処理」の要求が高い場合に発生する。他方、認知症の多数を占めるアルツハイマー病に関連する認知機能の問題は、「記憶の符号化、統合化および検索」に関連する内側頭葉領域における問題の発生とされている。

正常加齢に伴う認知機能の低下は誰でも起き得るもので、日常の経済活動、資産管理に

は殆ど問題はない。ただし集中力と注意力を必要とする複雑な経済的な意思決定や資産運用、或いは短時間や不慣れな状況、心配ごとなどによるストレス下の意思決定においては、誤った意思決定につながる危険性がある。他方で、年齢とともに発症率が上昇する認知症により認知機能が低下すると、徐々に日常の経済活動、資産管理が困難になっていく。

今日議論されている認知機能の低下問題は、この両者の区分が十分意識されず、「認知機能の低下は、全て認知症」とされ、その対応は医療・介護、認知症対策、成年後見制度の普及にとどまっている。しかし、認知症はもろろんのこと、「正常加齢による認知機能の低下」であっても、高齢者の経済活動の自律性は低下し「脆弱な経済主体」になる。超高齢化社会とは、「脆弱な経済主体」が増加する社会であり、そして個人は、長寿時代の人生の一定期間、「脆弱な経済主体」を経験する。

「脆弱な経済主体」の増加に 市場システムはどのように対応するのか

「脆弱な経済主体(即ち、「脆弱な消費者」)であり、「脆弱な投資家」でもある」の増加に対して、市場システムはどのように対応するのか、この議論を簡単に紹介したい。

まず消費者契約法を巡って、消費者庁では、高齢化やデジタル経済などの普及に対応するための改革案が議論されている。消費者の脆弱性について、①高齢者を想定した「消費者の属性に基づく恒常的・類型的な脆弱性」と、②「消費者であれば属性を問わず誰もが陥り得る一時的な脆弱性」とに整理して、「消費者が事業者との健全な取引を通じて安心して安全に生活していくためのセーフティネットを整備する」と指摘している。そのうえで①「判断力の著しい低下が消費者の脆弱性のうち恒常的・類型的な脆弱性の典型的場面であり、超高齢社会の進展を踏まえた対応が法において求められる」としつつも、②「事業者・消費者の双方に生じる負担の兼ね合いにも配慮が必要」であり、③法的対応は「生活に著しい支障を及ぼすことを典型的場面に限定する」ことにより、「事業者の予見可能性を確保し、消費者が必要な契約ができなくなる」ことがないように配慮することが必要である」とされている。

高齢者は「脆弱な投資家」でもある。I O S C O(証券監督者国際機構)の「高齢投資者

の脆弱性に関する最終レポート^(注6)によると、高齢者は「金銭的搾取・金銭的虐待」、「金融詐欺」にさらされ、①不向きな投資への誘導、②FA(ファイナンシャル・アドバイザー)や他人による金融詐欺、③認知力の衰えによる判断力の低下、④複雑な商品に対する判断力の低下、といったリスクが高いとされ、その対応策として、①高齢者向け教育、②担当者の育成、③研究プロジェクト、④コールセンター等窓口の整備、そして「特別な規制の検討」も必要としている。

超高齢社会・長寿社会における 市場のあり方

近代社会は、個人はある程度合理的な意思決定能力を有していることを前提に法制度・経済システムが構築されてきた。しかし、脆弱な経済主体の増加は、「合理的な意思決定」という近代社会の前提を壊す可能性がある。

現在約2千兆円にも及ぶ金融資産の約30%が75歳以上によって保有され、その大半は預貯金である。75歳以降の高齢者の金融資産が積み上がっていく原因として、予備的動機、遺産動機が指摘されるが、高齢者の認知機能が低下し、それが消費・投資の「根柢まり」となり、消極的に預貯金が積み上がっている可能性もある。

紙面の制約で消費面の問題だけ指摘しておこう。今後、在宅介護が増えていくとされるが、公的医療・介護保険サービスだけでは、

要介護高齢者は在宅生活を続けることができず、自分らしい生活のためには多様な民間サービスを使う必要がある。このため、様々な規制の見直しや商品・サービスの開発も必要であるが、高齢者がこうしたサービスを選択できる力が低下していることも踏まえて、誰がどのように高齢者の経済活動の意思決定を支えるのが重要になる。その際に、消費者庁の報告書のような漸進的改革で十分なのか、現在は存在しない別の「プレイヤー」の導入なども検討すべきである。

認知機能の低下により、資産を「購買力」に転換できない高齢者が増加する超高齢社会、長寿時代にふさわしい市場のあり方を考える必要がある。

(参考文献)

駒村康平編著『みんなの金融 良い人生と善い社会のための金融論』(新泉社、2021年)
駒村康平「加齢が意思決定に与える影響―神経経済学と金融ジェロントロジーの視点から―」(証券アナリストジャーナル 2021年7月号(第59巻第7号))

(注1) 認知機能の低下が意思決定の各構成要素に与える影響については、駒村康平編著(2021年)を参照
(注2) 後継者が決まらないうまま多数の中小零細企業の経営者が70歳を迎えつつある。「経営者としての高齢者の認知機能の低下」は、経営上の判断ミスにつながる危険性もある。駒村康平編著(2021年)参照

(注3) 日本認知症官民協議会「認知症バリアフリー社会実現のための手引き」参照

(注4) 消費者庁「消費者契約に関する検討会報告書」参照

(注5) 日本証券業協会ホームページ参照

(注6) 例えば、認知症高齢者の保有する金融資産は100兆円を超えるという推計もある

(注7) 駒村康平「加齢が意思決定に与える影響―神経経済学と金融ジェロントロジーの視点から―」を参照